

条件付き一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び早川町財務規則（昭和62年規則第2号）第177条の規定に基づき公告します。

令和6年7月13日

早川町長 辻 一 幸

1. 条件付き一般競争入札に付する事項

- | | |
|------------------|---|
| (1) 入札番号 | 第6号 |
| (2) 工事名 | 林道戸屋線開設工事 |
| (3) 工事箇所 | 早川町 雨畑 地内 |
| (4) 工事概要 | 林道開設 L=22.9m, W=3.0m |
| (5) 工期 | 契約締結の翌日から令和7年3月14日まで |
| (6) 予定価格 | 9,300,000円（税抜） |
| (7) 入札保証金 | 免除 |
| (8) 契約保証金 | 請負金額の100分の10以上 |
| (9) 前払金及び部分払 | 前払金は請負金額の100分の40以内とする。
部分払は適用なし。 |
| (10) 最低制限価格 | 設定なし |
| (11) 低入札価格調査基準価格 | 設定 |
| (11) 違約金 | 落札者が契約を結ばないとき、または不正な行為により落札を取消したときは入札金額の100分の10に相当する額を徴収する。 |

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 早川町の入札参加資格者名簿(令和6年度分、建設工事)に登録されている者で、登録されている本社(店)または支店(社)が、峡南地域（市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町）内にあること。
- (3) 各都道府県及び各市町村が定める指名停止基準に基づく指名停止を公告日から入札日において受けていない者。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）又は民事再生法（平成11年法律第25号）に基づき更生手続開始または再生手続開始の申立がなされていない者。
- (5) 土木一式工事の特定又は一般建設業許可を受けていること。
- (6) 本公告ならびに仕様書記載事項を了承の上、落札後は本事業を適正に実施できる能力があること。

3. 参加申請

この条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書（以下「申込書」という。）を提出し、審査を受けなければならない。なお、様式は町ホームページよりダウンロードすること。

- (1) 提出期限 令和6年7月19日（金）午後5時まで
- (2) 提出先 早川町役場 総務課 財政担当
- (3) 提出方法 持参又は郵送に限る。郵送の場合は必着とする。
- (4) その他

- ① 資格審査の結果については、参加資格がない者のみ、令和6年7月22日（月）にFAXにて通知する。
- ② 審査結果については、令和6年7月22日（月）午後3時以降、電話による問合せを可とする。
- ③ 資格を認められなかった者については、令和6年7月24日（水）正午までに不服申立を書類（様式第4号）により不服申立することができる。

4. 設計図書について

公告の日から開札の日までの間、町ホームページにより公開する。

5. 設計図書に関する質疑応答

設計図書に対して質疑がある場合は、質疑応答書（様式3号）により、FAXにて総務課 財政担当へ提出すること。※FAXした場合は必ず電話で確認すること。

- (1) 質疑提出期限 令和6年7月19日（金） 正午まで
- (2) 質疑に対する回答は、令和6年7月22日（月）午後5時までに全参加資格者にFAXにて回答するものとする。

6. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年7月29日（月） 午前10時
- (2) 場 所 早川町役場 2階大会議室

7. 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が予定価格の制限の範囲の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 最低価格となった者が2者以上あるときは、直ちに最低価格をもって入札した者にくじを引かせて落札者を決定する。

8. 再度入札

予定価格を公表しているため、再度入札は行わない。

9. 入札に関する無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 申請書又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札。
- (3) 入札書に記入もれ、押印もれがある者の入札。

【お問合せ先】

早川町役場 総務課 財政担当

TEL 0556-45-2513